

第5回 安中市都市計画マスタープラン 策定委員会
第4回 安中市立地適正化計画 策定委員会
議事概要

■日時及び場所

日時：令和6年2月7日（金）13:30～15:00

場所：安中市役所 新庁舎3階 委員会室

■出席者

区分	出欠	所属等	氏名(敬称略)	備考
委員長	○	高崎経済大学地域政策学部	長野 博一	
委員	×	一般社団法人群馬建築士会 安中支部代表	三好 建正	
委員	×	一般社団法人群馬県宅地建物取引業協会 安中支部代表	武井 正臣	
委員	○	一般社団法人安中市医師会 代表	本多 真	
委員	○	一般社団法人安中市観光機構 代表	武井 宏	
委員	○	一般社団法人碓氷川森林組合 代表	武井 孝雄	
委員	×	安中市商工会 代表	静 朋人	
委員	○	安中市松井田商工会 代表	吉田 利博	
委員	○	安中市区長会 代表（旧安中）	三宅 勉	
委員	○	安中市区長会 代表（旧松井田）	和田 元男	
委員	○	東日本旅客鉄道株式会社高崎支社 代表	近藤 隆俊	
委員	×	一般社団法人群馬県バス協会 代表	佐藤 俊也	
委員	○	一般社団法人群馬県タクシー協会 代表	清水 憲明	
委員	○	ぐんま地域防災アドバイザー	金井 弘恵	
委員	○	安中市民員会児童委員会協議会 代表	佐藤 徹也	
副委員長	×	安中市景観審議会 代表	杉浦 榮	
委員	○	安中市文化財保護審議会 代表	神宮 善彦	
委員	○	安中市農業委員会 代表	山田 茂	
委員	○	国土交通省関東地方整備局高崎河川国道事務所計画課長	伊藤 光宏	
委員	○	群馬県県土整備部安中土木事務所次長	岸 正幸	
委員	○	群馬県県土整備部都市計画課長	小島 康弘	
事務局	○	まちづくり部	都市計画課	
NKUS	○	都市交通部	—	

■次第

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 議事録署名人の指名
4. 議題

【都市計画マスタープラン（第5回）】

- （1）都市計画マスタープラン（案）
- （2）実現化方策（素案）

【立地適正化計画（第4回）】

- （1）＜報告＞居住誘導区域等の見直しについて

5. その他
6. 閉会

■配布資料

- 座席表、次第
- （1）安中市都市計画マスタープラン
 - 資料1_都市計画マスタープラン（案）
 - 参考資料1_都市計画マスタープラン 概要版
 - 参考資料2_スケジュール表
 - （2）安中市立地適正化計画
 - 資料1_居住誘導区域の見直しについて
 - 参考資料1_スケジュール表

■議事概要

4. 議題

【都市計画マスタープラン（第5回）】

（1）都市計画マスタープラン（案）

（委員）

- ・まだ修正が反映できていない箇所があると言ったが、修正の方向性を示してほしい。

（事務局）

- ・例えば、文末が「～促進します」となっている箇所について、「関係機関に働きかけます」等、関係機関と調整の上、修正する予定である。

（委員）

- ・p 81 の都市景観の基本方針で、屋外広告物の規制に関する方針は記載しないのか。

（事務局）

- ・以前策定した景観計画には、「群馬県条例に替わる本市独自の条例の制定を検討する」と記載している。都市計画マスタープランに記載するか検討する。

（委員）

- ・EV車の急速充電スタンドを新庁舎に設置すると聞いたが、都市計画マスタープランには記載しないのか。

（事務局）

- ・p 72 の「5－3 環境との調和・共生の基本方針」に関連する。記載の有無は検討する。

（委員長）

- ・p 63 以降の都市交通の基本方針に関連するが、現在、地域公共交通計画を策定中であることも踏まえ、安中・磯部駅間の新駅構想周辺まちづくりについて進捗している事項があれば、もう少し詳細に記載しても良いのではないか。

（事務局）

- ・新駅の整備自体はＪＲが行うため、詳細について直接的に記載することは難しい。一方、新駅構想周辺のまちづくりは安中市が行うため、日々状況が変化している中ではあるが、詳細について記載可能か検討する。

（委員）

- ・安中駅南部に立地している東邦亜鉛が亜鉛製錬から撤退すると発表があった。現在安中駅は、東邦亜鉛の貨物駅としての機能を担っているが、その機能がなくなると想定される。

（委員長）

- ・旅客と貨物は性格が異なるため、都市計画マスタープランに記載可能な事項があるか、一度事務局で検討していただくこととする。

(委員)

- ・ p 82 に「旧安中高校の面影」の記載があるが、旧安中高校の跡地を利用して新庁舎を整備するため、面影は残らないのではないか。

(事務局)

- ・ 安中高校の校舎は取り壊しているため、表現を修正する。

(委員)

- ・ 新駅構想に関して、現状の安中駅の乗車人員が新駅に分散するだけでは、新駅の整備の意味がない。一般論として、どのような傾向があれば新駅整備の可能性が高まるのか。

(委員長)

- ・ 新駅の整備は、自動車から鉄道に交通手段の転換を図るための受け皿として検討される。そのためには、人口が集中するエリアをつくる等、市街地の構造を変えることが重要となる。

(事務局)

- ・ p 55 のコンパクト・プラス・ネットワーク形成の基本方針図に基づいて、新駅等を中心に市街地をコンパクトにまとめ、公共交通も新駅に繋がるように再構築する。また、他都市とのネットワークを考慮し、西毛広域幹線道路近くに新駅を整備する。

(2) 実現化方策（素案）

(委員)

- ・ 都市計画マスタープランの進行管理はどのように行う予定か。指標等は設けないか。

(NKUS)

- ・ 都市計画マスタープランと立地適正化計画の策定作業が同時に進んでいるため、指標は立地適正化計画側で設定し、両計画をいっしょに運用していくことが考えられる。また、他都市の事例では、総合計画と同様の指標を活用することもある。具体的には事務局と今後協議・調整する。

(委員)

- ・ 都市計画マスタープラン策定にあたっては市民アンケート等も実施しているため、それらも活用できると良い。また、立地適正化計画では、限定的なエリア（誘導区域）を念頭に置いた上で指標を設定することになるが、都市計画マスタープランでは、全市的な観点から指標を設定することが望ましい。

(委員長)

- ・ 名古屋市都市計画マスタープランなど、PDCA サイクルの具体的な内容を記載している自治体もある。また、総合計画における指標の活用や、短期、中・長期など時間軸を考慮した人口の推移や市街地整備の進捗度合いを掲げるケースもある。事務局として記載可能な事項や指標があるか検討し、判断していただければ良い。

【立地適正化計画（第4回）】

（委員）

- ・立地適正化計画の実現は何年後を目指すものか。

（事務局）

- ・国の運用指針では20年後を目標とすると記載があるが、概ね5年に一度、達成状況の確認を行った上で必要に応じて見直しを行う。

（委員長）

- ・立地適正化計画の次回の委員会はいつ頃か。

（事務局）

- ・現時点では、都市計画マスタープランと同時の5月に実施予定である。

6. 閉会